

「食材王国みやぎ農産の日」の制定について

1 「食材王国みやぎ農産の日」の制定について

(1) 概要

県民が県産農産物をより身近に感じ、召し上がっていただく機会を創出するため、**新たに毎月第1金曜日を「食材王国みやぎ農産の日」と定め、県産農産物の認知度向上と消費拡大を図る。**

(2) 関係機関等との具体的な連携内容

行政・産地・流通・販売店等が連携し、SNS等の各種広報媒体を活用した毎月のおすすめ食材の情報発信や、県・市町村の販売会に加え、量販店・飲食店・生産団体等と協働して、県産農産物の販売会の開催や飲食店での利用促進を積極的に推進していく。

2 むすび丸農産バージョンとロゴマークについて



みやぎの豊かな農産物の魅力を分かりやすく表現するとともに、関係機関（行政、産地・生産者、流通・販売店等）が共通して活用できるデザインとし、今後、「食材王国みやぎ農産の日」の統一的な情報発信やPR活動に展開していく。

3 「食材王国みやぎ農産の日」キックオフイベントについて

(1) 日時

令和8年7月3日(金) 12時30分から13時30分まで
※食材王国みやぎマルシェは10時から15時まで開催

(2) 場所

宮城県行政庁舎1階ロビー「食材王国みやぎマルシェ会場」

(3) 内容(予定)

- キックオフ宣言
「食材王国みやぎ農産の日」制定に合わせて設置した農産物タワーとロゴマークの紹介
- 特製野菜ジュースでの乾杯
- PRイベント(県産食材を活用したレシピ披露、特製野菜ジュースの試飲会、食材王国みやぎマルシェ来場者への限定グッズ配布等を予定)

(4) 民間事業者等と連携した取組(予定)

- 地産地消推進店におけるPR資材の掲出
- 量販店と連携した宮城フェアの開催 等